

筆界特定をした旨の公告

下記の筆界特定の手続について、筆界特定をしたので、不動産登記法第144条第1項の規定により、公告する。

令和8年2月6日

仙台法務局 筆界特定登記官

記

筆界特定手続の表示

手続番号 令和6年第4号

対象土地 仙台市青葉区国見二丁目201番11

仙台市青葉区国見二丁目201番10